

技術向上や課題解決に取り組む団体を支援します！

担い手団体活動支援事業 都民交流事業

(公財)東京都農林水産振興財団では、以下の要件を満たし、農林水産業の担い手団体として財団に登録されている団体が実施する講習会等の活動及び生産者と都民の交流活動を支援しています。登録は随時受け付けていますので、ぜひ、ご活用ください。

- 【担い手団体の登録要件】
- ①担い手が組織する法人以外の団体
 - ②構成員が都内の担い手で5人以上

《担い手団体活動支援事業》

自主研究活動

- ・技術や経営等の課題解決のため、団体が自主的に行う以下の研究活動に必要な経費を支援します。
 - ① 生産技術、農林水産物の加工技術、流通、経営の改善
 - ② 農林水産業に関する教育活動及び考察、手法の研究等経費例：講師謝礼、種苗費、資材費、分析等の委託費 等
- ※汎用性の高い機材や事務用品、高額の備品などは対象外
- 【助成額】 対象経費の2/3以内、上限20万円



講習会等研修活動

- ・経営技術向上のため、団体が実施する講習会や研修の開催に必要な経費を支援します。
 - ・視察研修の場合は、原則として日帰りが対象となります。
- 経費例：講師謝金、会場使用料、教材費、交通費 等
- ※技術経営向上に関する内容以外を組み合わせる取組は対象外
- 【助成額】 対象経費の2/3以内、上限5万円



詳しくはこちらへ



裏面もご覧ください

ふれあい活動を通じた配偶者確保

- ・ 独身の担い手が、素敵なパートナーと出会うために団体が主催する交流活動（婚活パーティー等）の実施に必要な経費を支援します。
- ・ 複数の担い手団体による共同実施も可
経費例：会場使用料、イベント会社への委託、広報 等
【助成額】 対象経費の2/3以内
独身の担い手一人につき上限8千円（合計で24万円まで）



《都民交流事業》

生産者と都民の交流活動

- ・ 担い手団体が自主的に実施する農業体験等の都民と交流活動に対する運営費を支援します。
経費例：収穫体験や教育活動などの交流活動に使う資材費、会場費、外部講師への謝礼 等
【助成額】 対象経費の2/3以内、上限7万5千円



問い合わせ

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

農業支援課 担い手支援係

TEL : 042-528-1357

Mail : ninaite-ikusei@tdfaff.com

上記事業の詳細はお問合せください。

また、財団では農業技術研修や就農相談、販売促進活動助成など様々な事業を実施しています。

詳しくはこちらへ

